

つちはし事務所通信

1

January
2023



発行: つちはし社会保険労務士事務所
〒770-0815 徳島市助任橋 3-3-1 田村ビル
TEL 088-611-5558 FAX 088-611-5580
Email: sr@tsuchihashi-siki.com 発行日: 2023年1月1日

決定済み・
施行待ちの改正

賃金のデジタル払い 令和5年4月から可能に

令和4年11月下旬、いわゆる賃金のデジタル払いを可能とするための「労働基準法施行規則の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第158号)」が公布されました。施行期日は、令和5年4月1日とされています。この改正の概要は、次のとおりです。



.....いわゆる賃金のデジタル払いが可能に 労働基準法施行規則の改正の概要.....

賃金の支払方法については、通貨のほか、労働者の同意を得た場合には、銀行その他の金融機関の預金又は貯金の口座への振込み等によることができることとされています。

キャッシュレス決済の普及や送金サービスの多様化が進む中で、資金移動業者の口座への資金移動を給与受取に活用するニーズも一定程度見られることも踏まえ、この度、使用者が、労働者の同意を得た場合に、一定の要件を満たすものとして厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者の口座への資金移動による賃金支払(いわゆる賃金のデジタル払い)ができることとしました。資金移動業者の指定要件等については、労働政策審議会労働条件分科会において、公労使の代表に議論いただいた上で、定められました。

資金移動業者の指定に係る一定の要件としては、たとえば次のようなものがあります。

- ① 賃金支払に係る口座残高の上限額を100万円以下に設定していること又は100万円を超えた場合でも速やかに100万円以下にするための措置を講じていること。
- ② 破綻などにより口座残高の受取が困難となったときに、労働者に口座残高の全額を速やかに弁済することを保証する仕組みを有していること。
- ③ 労働者の意に反する不正な為替取引その他の当該労働者の責めに帰することができない理由により口座残高に損失が生じたときに、その損失を補償する仕組みを有していること。 など

【賃金をデジタル払うための手続き】

※留意事項および同意書の様式例は厚生労働省から公開されています

労使協定

「口座振込み等の対象となる従業員の範囲」等、一定の事項について締結



従業員へ

留意事項説明



個別に従業員の同意を得る

※強制はできません

支援金情報

「徳島県物価高騰対策応援金」制度が創設されています

長期化する原油・原材料価格の高騰の影響緩和を図り、徳島県内の中小・小規模事業者・個人事業者の皆様の事業の継続を支援するため、県独自の支援金制度が創設されています。概要は、次のとおりです。

給付対象 ※申請要件は①②のいずれか一方を選択

- ①対象月の仕入原価等(※)が、基準期間の任意の同じ月の仕入原価等と比較して増加しており、かつ、営業利益(売上高-仕入原価等)が「30%以上」減少している

(※)仕入原価等=仕入原価+光熱水費+燃料費

- ②対象月の売上金額が、基準期間の任意の同じ月の売上金額と比較して「30%以上」減少している

- 県内に事業所を有する中小法人、個人事業者(フリーランスの方を含む) ※全業種対象

- 応援金受給後も「事業継続の意思」を有すること

【対象月】 令和4年4月～令和4年11月のいずれかの月

【基準期間】 平成31年4月～令和元年11月

令和2年4月～令和2年11月

令和3年4月～令和3年11月のいずれかの期間

支給額(定額) 法人: 20万 個人: 10万

申請受付期間 令和4年12月5日(月)～令和5年2月28日(火)



【お問い合わせ先】

★徳島県物価高騰対策応援金コールセンター

☎088-602-1261 受付時間: 9:00～17:00(土・日・祝日含む)

★公式ホームページ <https://tokushima-bukkataisakuouenkin.jp/>

要確認

協会けんぽの様式が変更になります

健康保険には、健康保険証を医療機関等の窓口で提示することで受けられる「療養の給付」を中心に、私傷病で働くことができない場合に支給される傷病手当金や、出産のために会社を休むときに支給される出産手当金等、いくつもの給付が用意されています。これらの給付は申請をすることで受けられるものであり、保険者指定の様式が定められています。今回、協会けんぽの指定する様式が2023年1月から変更になることから、そのポイントを確認します。



様式変更となる主な申請書とポイント

今回の変更は、被保険者や事業主にとって、より分かりやすく、より記入しやすく、そして、より迅速に給付金が支払われるようにすること等を目的として実施されます。

変更となる様式は全部で17種類に上りますが、主なものとしては下表のとおりです。

【2023年1月から変更となる主な申請書】

■健康保険給付関係	
傷病手当金支給申請書	高額療養費支給申請書
療養費支給申請書	出産手当金支給申請書
限度額適用認定申請書	出産育児一時金支給申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	出産育児一時金内払金支払依頼書
■被保険者証等再交付関係	
被保険者証再交付申請書	高齢受給者証再交付申請書
■任意継続関係	
任意継続被保険者資格取得申出書	任意継続被保険者資格喪失申出書

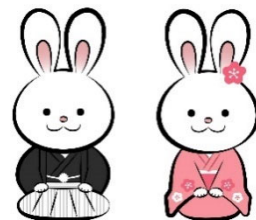
2023年1月以降も旧様式で申請することができますが、旧様式で申請する場合、新様式での申請と比べて、事務処理等に時間を要することがあるようです。

特に早めの給付を希望する従業員には、新様式で手続きをするよう伝えておきましょう。

★協会けんぽのホームページで、新様式が公開され、ダウンロードできるようになっています。記入例も掲載されていますので、よく利用する様式については、早めに変更内容を確認するとよいでしょう。

◆つちはし事務所より

謹んで新年のお慶びを申し上げます



★2023年の干支は「癸・卯(みずのと・う)」。「癸卯」年は、去年までの様々なことに区切りが付き繁栄の時代へと向かっていく飛躍と向上の年だとか。今年こそ、感染症にも戦争にも区切りが付き、マスクもミサイルも必要のない飛躍と向上の年になってほしいものです。

★岸田内閣で提唱されている「新しい資本主義」のグランドデザインによると、これから力を入れる分野は働く人のリスクリング。リスクリングとは「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること」。例えば社内でデジタルトランスフォーメーションを進めるための人材が必要となった場合、今まで別の職種だった人を再教育して育成するなどが挙げられます。

★急速に社会の仕組みが変わり、また人生100年時代で職業人生が長期化も同時に進行する中で、働く人のリスクリングの必要性が益々高まっています。それらを後押しするための、助成金の制度にも予算が大きく振り分けられています。制度の詳細があきらかになりましたら、改めてお知らせいたします。

★つちはし事務所では、今年も新しい働き方、目指すべき会社の仕組みを提案していきます。

本年も、職員一同よろしくお願ひ申し上げます<(_)>